

会 議 録

審議会等名	平成 26 年度 第1回三条市学校給食運営委員会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成 26 年 6 月 10 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分		
開催場所	三条市役所 栄庁舎 3階 大会議室	傍聴者の有無	有
出席者氏名	<p>出席委員 13 名[委員定数 18 名]</p> <p>山川幸治(裏館小校長) 長谷川綾子(井栗小校長) 飯田 満(月岡小校長)</p> <p>佐藤和彦(森町小校長)</p> <p>須藤綾子(保内小 PTA) 源川由加子(嵐南小 PTA) 石綿義昭(大面小 PTA)</p> <p>丸山重美(三中 PTA) 弥久保紀子(四中 PTA) 高橋明美(大崎中 PTA)</p> <p>阿部育子(栄中 PTA) 小浦方久美子(下田中 PTA)</p> <p>捧 厚雄(三条市監査委員)</p> <p>不納欠損説明者</p> <p>一ノ木戸小学校(志賀校長) 大崎小学校(星野校長)</p> <p>事務局</p> <p>長谷川教育長 笹川教育総務課長 志賀徹也(一ノ木戸小校長)</p> <p>高橋邦彦(嵐南小校長) 田村食育推進室長 大谷教育総務課庶務係長</p> <p>坂爪共同調理場長 三科栄養職員(井栗) 小川栄養教諭(嵐南)</p> <p>吉田栄養教諭(嵐南) 金子栄養主査(裏館) 丸山栄養教諭(栄)</p> <p>矢澤栄養士(下田) 三浦栄養職員(一ノ木戸) 早川栄養主査(嵐南小)</p> <p>相田任用職員(裏館) 遠藤任用職員(裏館)</p>		
議題等	<p>(1)会長及び監査委員の選出について</p> <p>(2)平成 25 年度不納損処分の認定について</p> <p>(3)平成 25 年度学校給食調理場給食費会計収入支出決算について</p> <p>(4)その他</p>		
発言内容等	<p>事務局 副会長</p> <p>三条市学校給食運営委員会を開会します。 委員定数 18 名のうち 13 名出席、運営委員会規則第 6 条の規定により会議成立を報告します。 教育長からあいさつをお願いします。</p> <p>長谷川教育長</p> <p>本日は、御多忙の中、御出席いただきまして感謝申し上げます。 今回、この 4 月に学校長、PTA の皆様の交代に伴い、新たに運営委員 8 名を委嘱させていただきました。 三条市は、学校給食を教育の一環として考えています。子どもたちが生涯を通じて健康で生きるための力をつける食育として、携わる職員が一生懸命努力しています。</p>		

長谷川教育長	<p>牛乳を12月から4か月間試験的に停止させていただくことを、昨年の運営委員会で決定させていただきました。改めて皆様方から御意見をいただいた中で、平成27年度以降の取り組みを決定していただければと思います。</p> <p>伝統的な和食に牛乳は合わないという意見等が多くありました。必要なカルシウムは違うもので子どもたちに代替の措置が取られるということ、御理解いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>アレルギー対応給食につきましては、既に行っている調理場もありますが、この3学期から全ての調理場で可能になりますことを御報告いたします。</p> <p>また、御承知の方もいらっしゃると思いますが、5月29日に下田中学校に提供した笹団子の中に異物が混入していたことで、皆様に御心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。</p> <p>現在原因を追究するとともに、今後このようなことがないように心を新たにして、安心安全な給食に努めて参りたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日の会議は、会長などの役員を選出、平成25年度不納欠損処分の認定、平成25年度の給食費会計決算の承認について慎重に審議していただき、有意義な会議になるようお願い申し上げます。</p>
副会長	<p>自己紹介に移ります。 (運営委員、事務局の順に自己紹介)</p> <p>「議題(1) 会長及び監査委員の選出について」</p>
副会長	<p>「議題(1) 会長及び監査委員の選出について」を議題とします。</p> <p>正副会長各1名、監査委員1名の選出はいかがいたしましょうか。 御意見が無いようなので、事務局に一任してよろしいでしょうか。 御異議は無いですか。無いようですので、事務局案をお願いします。</p>
坂爪場長	<p>学校給食は食育の観点から教育の一環として位置づけられており、給食費は学校長の権限の下に徴収、調理場が委任を受け管理、支払い事務を行っています。</p> <p>このことにより、会長、副会長は学校長にお願いしたいと考えています。</p> <p>会長につきましては、学校給食運営委員会の事務局が裏館調理場に移動したことから、円滑な会の運営を行うため、会長には裏館小学校の山川委員に、監査委員の1号委員には月岡小学校の飯田委員にお願いしてはいかがでしょうか。</p>
副会長	<p>御異議は無いようですので、拍手でご賛同をお願いします。 (拍手で賛同)</p> <p>会長は席を移動していただき挨拶をお願いします。</p>
山川会長	<p>三条市は小中一貫教育と同様に、食育に力を入れていることを自覚しております。 裏館調理場は体育館と同じ敷地にあります。 毎日おいしい給食を作っていただき、感謝しております。 精一杯会長職を努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>これからの、議事の進行は会長をお願いします。 (司会交代)</p> <p>「議題(2) 平成25年度不納欠損処分の認定について」</p>
山川会長	<p>「議題(2) 平成25年度不納欠損処分の認定について」を議題とします。</p>

坂爪場長	<p>給食費の不納欠損処分は、民法の173条第3項に定める債権の消滅時効は2年間という考えに基づき要領を定めており、未納給食費は、学校長が定期的に催告を行い、当該児童、生徒の卒業後も未納の場合、運営委員会の承認を以って不納欠損処分としています。</p> <p>今回、一ノ木戸小学校と大崎小学校合わせて7件、総額196,200円が不納欠損の対象となります。</p>
山川会長	<p>まず初めに、一ノ木戸小学校より説明をお願いします。</p>
志賀校長	<p>平成23年度23,500円、平成21年度から23年度76,500円の不納欠損処分をお願いします。</p> <p>なお、この2名は兄弟ですので、一括して御説明させていただきます。</p> <p>4月から給食費が滞りがちであり、未納が出ると書面で知らせ納入を促しました。未納が2か月連続と担任が電話連絡と書面で納入を促しました。学期末は管理職が電話・家庭訪問をして未納を催告しました。</p> <p>また、学習参観や個別懇談の際には、保護者を直接、校長室に呼びました。家庭を訪問した際も、担任、管理職が納入を促しました。お金の納入があっても、全額ではありませんでした。結果、未納になってしまいました。</p>
山川会長	<p>次に大崎小学校、お願いします。</p>
星野校長	<p>3名分の不納欠損処分をお願いします。</p> <p>1人目が平成23年度当時5年生37,600円。未納のたびに封書で催促を行ってきました。また、2回ほど封書にて強く催促をしましたが、応じていただけませんでした。電話での催促を担当、事務、管理職の順に対応しました。学校での面談も、行事や懇談の日にお願いしましたが、来校されることはありませんでした。就学援助も受けておらず、現在妹が在学中ですが、1年生の頃から給食費・教材費の両方で未納状態が続いています。</p> <p>2人目が平成23年度当時6年生26,950円。1人目と同じように、未納のたびに封書で催促を行いました。長期未納が続いたため、電話での催促を何度もしたり、学校での面談もお願いしたりしましたが、来校することはありませんでした。家庭の環境につきましては、詳しい状況は把握できず、この場で御説明することができず、申し訳なく思っております。</p> <p>就学援助費を受給していましたが、校長口座への委任を断られたというところまでは把握しております。</p> <p>3人目が平成23年度当時6年生31,650円。催促につきましては、先ほどの2名と同様に行ってきました。就学援助は受けておらず、現在5年生に兄弟が在籍しております。同じように給食費・教材費等の未納が続いている状況です。</p> <p>今年度も同じような状況を繰り返さないように、努めて参りたいと思います。</p>
山川会長	<p>質疑応答に移ります。</p> <p>しばらくして発言が無いようですので、議題(2)について承認される方は拍手をお願いします。</p> <p>(拍手で承認)</p> <p>「議題(3)平成25年度学校給食調理場給食費会計収入支出決算について」</p>
山川会長	<p>「議題(3)平成25年度学校給食調理場給食費会計収入支出決算について」を議題とします。</p>
坂爪場長	<p>(平成25年度学校給食調理場会計収入支出決算について説明)</p>
山川会長	<p>次に会計監査報告をお願いします。</p>
捧委員	<p>(監査報告)</p>
山川会長	<p>何か御意見、御質問は無いでしょうか。</p>

<p>山川会長</p>	<p>しばらくして発言が無いようですので、議題(3)について原案の通り承認したいと思います。拍手をお願いします。</p> <p>(拍手で承認)</p> <p>次に議題(4)に移りたいと思います。</p> <p>事務局をお願いします。</p>
<p>笹川課長</p>	<p>資料はございませんが、先ほどの教育長のあいさつにありましたように、5月29日下田中学校における異物混入についての経過を御説明させていただきます。異物の概要は長さ約1センチ、直径約0.2ミリ程度の棒状のものでした。児童及び生徒への対応については、下田中学校の1年生1名が、給食時に提供された笹団子を食べた際に違和感を感じ確認をしたところ、細長い棒状の金属片を発見し、担当職員に報告をしました。幸いにも当該生徒は飲み込む前に発見したので、健康被害はありませんでした。</p> <p>また、発見時は、ほとんどの生徒が食べ終わっていたことから、異物がなかったかを確認するとともに、下校時までの生徒の健康状況の把握を行いました。健康被害はありませんでした。</p> <p>同日、下田中学校では下校時保護者宛のお詫びの文書を生徒を通じて配布させていただきました。また下田地区の5つの小学校におきましても、笹団子を提供したことから、保護者の緊急連絡網を活用させていただき、お知らせをしました。</p> <p>翌日健康調査を行い、被害がないことを確認し、再度保護者に文書により児童生徒の健康管理をお願いしました。</p> <p>6月2日に再度健康被害等がないことを確認しました。</p> <p>次に原因究明の経過ですが、5月29日の報告を受け、笹団子の製造過程での混入の可能性が高いことから、製造業者を呼び嚴重注意の上、原因究明するように指示をしました。合わせて中越教育事務所への異物混入の報告も行いました。</p> <p>30日には、保健所へ報告を行うとともに教育委員会、食育推進室の職員及び三条保健所の職員が製造業者に出向き現地調査を行いました。そのとき原因究明には至りませんでした。引き続き製造業者に原因究明を行うとともに、保健所と教育委員会に対して事故報告書を提供するよう指示しました。</p> <p>また、異物の成分分析も必要なことから、専門機関に異物の検査を依頼した結果につきまして、先週の金曜日に結果を頂きました。素材はステンレスであり、調理場で使用しているざると判定されました。しかし、ざるとの太さが異なることから断定はできないということでした。</p> <p>6月3日に笹団子の提供が予定されていた、第三中学校と大島中学校につきましては、納入業者を変更して対応させていただきました。今年度の笹団子の提供は全て終了しましたので、引き続き保健所との連携を図りながら原因究明に努めていきたいと思っております。</p>
<p>山川会長</p>	<p>何か御意見、御質問は無いでしょうか。</p> <p>しばらくして発言が無いようなので、事務局をお願いします。</p>
<p>坂爪場長</p>	<p>資料にはございませんが、本年度12月から3月までの4か月間牛乳を試行的に停止することを計画しております。前回の委員会では出席委員の意見を頂いたところでございます。保護者の方への説明会については10月から11月にかけて行う予定でございます。</p> <p>次に、現在給食は1食あたり小学校が250円、中学校は300円で提供しております。月額としては、小学校4,700円、中学校5,200円を8月と3月を除く10か月徴収しております。三条、栄、下田の合併時に調整が行われたものの、平成10年以降16年間食材等の値上がりについては、献立の工夫や食材流通経路の見直し等で対応して参りました。</p> <p>しかし、消費税の引き上げが平成27年10月には10%に予定されており、食材等の値上がりが予想されます。現行の給食費で質を維持できるか、給食費の引き上げが必要か検討するため、昨年度と同様に調理場の場長、栄養士等で検討部会を設置して検討させていただきます。</p>

山川会長	牛乳試行停止の話がありました。報道にも取り上げられ話題になっていますが、何か御意見、御質問は無いでしょうか。
佐藤委員	牛乳試行停止について、試行後に保護者にアンケートをとるなどして今後どうするかを決めるのはどうでしょうか。試行後、どのような方法をとるのか決まっていたら教えてください。
田村室長	試行後どのようにするかは、検討中ですので、御意見参考にしたいと思います。
佐藤委員	多様な意見があると思いますので、なるべく多くの方の意見があったほうがいいかなと思います。お金もちろん大事ですが、子どもや保護者の声を多く取り入れていただければと思います。
山川会長	子どもたちの願いを反映させていただきたいという意見だと思います。他に御意見、御質問は無いでしょうか。
高橋委員	私が学生の頃は、自宅では食べられないものが給食で出るので、給食が楽しみで学校に行っていました。家でも祖父母がお和食が多いので、楽しみの部分が少なくなっている気がします。もう少し子どもが楽しみにできるような献立も立ててもらえるとありがたいです。 また、先ほど牛乳の件でアンケートをとるという案が出ましたが、献立につきましてもアンケートをとるというのもいいかなと思いました。
山川会長	メニューを工夫してほしいという御意見でした。他に御意見、御質問は無いでしょうか。
丸山委員	三条市の給食は和食ということと、野菜をたくさん取り入れてもらっているそうで、家ではなかなか食べない物でも、給食なら食べるという物があります。家では、好きなものを好きなだけ食べるので、すごくありがたいです。また、子どもから給食の量を教えてもらったり、子どもを通して勉強させてもらっています。
山川会長	貴重な御意見ありがとうございました。 他に御意見、御質問は無いでしょうか。 無ければ、議題(4)その他については終了とさせていただきます。 これにて運営委員会の議長を退任させていただきます。 事務局お願いします。
事務局	閉会のあいさつを長谷川副会長にお願いします。
長谷川副会長	速やかな進行ありがとうございました。当校の子どもたち 300 人程度おりますが、給食の献立を見に走っていく子どもたちが多くいます。そのくらい子どもたちにとって給食は最大の楽しみであり、子どもの体だけでなく心や頭を育てる基盤になる取り組みだと思っています。 最近では学校給食が豊かになり、国際色豊かなものや、郷土料理が出たりします。また、子どもたちが具合が悪くても来る、バイキング給食やセレクト給食などがあります。それにつれ、変化していることは給食の意義です。私たちの時代は栄養をとるという一点集中でした。しかし、現在では子どもたちの孤食、栄養バランスの悪さ、スナック菓子などの過剰な摂取といった課題が千差万別になっていて、意義が多様化していると思います。栄養教諭、職員の方々が苦勞されていると思いますが、保護者の皆様も給食をありがたいと思っていると思います。学校では食育が子どもにとって大きなものとなっています。これからも御協力の程よろしく願いいたします。
事務局	長時間に渡り、熱心に御審議いただき、ありがとうございました。今後とも皆様の御指導、御協力をお願いいたします。 以上をもって本日の平成 26 年度第 1 回学校給食運営委員会を終了します。

以上